

貸借対照表

平成25年12月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額 (円)	項 目	金 額 (円)
流動資産	1,480,144,752	流動負債	1,175,189,044
現金及び預金	300,292,128	買掛金	435,067,215
売掛金	175,269,085	一年以内に返済予定の 長期借入金	128,000,000
商品	489,609,339	未払金	360,115,090
貯蔵品	8,331,037	未払費用	67,387,201
前払費用	3,772,638	未払法人税等	32,224,911
繰延税金資産	62,642,830	預り金	86,782,427
短期貸付金	269,041,286	未払消費税等	30,808,200
未収入金	170,966,100	賞与引当金	34,804,000
その他	254,933		
貸倒引当金	△ 34,624	固定負債	364,265,743
		長期借入金	302,000,000
固定資産	1,707,384,555	長期未払金	992,000
有形固定資産	1,233,329,016	長期預り金	3,000,000
建物	39,093,726	退職給付引当金	58,273,743
構築物	510,265		
車両及び運搬具	19,204,734	負債合計	1,539,454,787
販売機器	962,330,900		
工具器具及び備品	11,184,893	純資産の部	
土地	170,101,798	項 目	金 額 (円)
建設仮勘定	30,902,700	株主資本	1,649,306,811
		資本金	100,000,000
無形固定資産	11,975,503	資本剰余金	66,000,000
のれん	5,705,671	資本準備金	66,000,000
ソフトウェア	613,500		
電話加入権	5,656,332	利益剰余金	1,483,306,811
		利益準備金	26,050,000
投資その他の資産	462,080,036	その他利益剰余金	1,457,256,811
投資有価証券	68,634,970	別途積立金	1,074,000,000
差入保証金	15,361,200	繰越利益剰余金	383,256,811
長期前払費用	347,523,876	(うち当期純利益)	(46,077,662)
繰延税金資産	24,564,786	評価・換算差額等	△ 1,232,291
その他	11,295,132	その他有価証券評価差額金	△ 1,232,291
貸倒引当金	△ 5,299,928		
		純資産合計	1,648,074,520
資産合計	3,187,529,307	負債・純資産合計	3,187,529,307

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および貯蔵品……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く):

定率法を採用しております。

ただし、販売機器および平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両…………… 5年

販売機器…………… 5年

無形固定資産: 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産: 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用: 取得価額が、10万円以上20万円未満の資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 : 従業員の賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。